

京都府生活交通対策地域協議会「京都交通対策部会」(第4回)開催結果

- 1 日時等 平成17年3月1日(火) 15時30分～17時
- 2 場所 平安会館「平安」の間
- 3 出席者 国土交通省 近畿運輸局自動車交通部長、京都運輸支局長
関係市町 京都交通関係13市町長、助役等
事業者 京都交通(株)管財人等
京都府 佐村副知事、企画環境部長、企画環境部次長、府関係部長、交通対策課長
各広域振興局等

4 あいさつ

京都府 佐村副知事

- ・府でも2月議会が始まり、生活交通を確保していくための予算が審議されている。
- ・これまで、関係市町におかれては、それぞれの路線再編や再編に伴う代替策の確保について、住民の意見聴取を含め、非常に短い時間で御尽力いただいたが、住民の足をきっちりと確保していくため、関係の皆様には今後ともしっかりと御尽力賜りたい。
- ・本日は、各市町から路線再編や再編に伴う代替策について、その後の検討状況等をお聞かせいただきとともに、利用者代表の皆様からは、今回の路線再編や今後の公共交通のあり方について、忌たんのない意見をお聞かせいただき、あくまでも住民の足の確保という観点から協議を進めて参りたい。

京都府 企画環境部長

- ・本日の部会は、1月17日に再編の申し出のあった南部路線について継続協議及び北部・南部の再編に伴う代替策の協議を行うため開催した。
 - ・特に代替策については、関係市町において詳細の検討が続いていると伺っており協議を進めたい。
 - ・協議に先立ち、本日の代替策等の協議の参考にしていただくため、今府議会において予算審議中である17年度の府の支援内容を事務局から説明させる。
- (事務局から、来年度の生活交通の府支援策について、説明(資料1参照))

5 協議内容

(1)南部路線の再編及び代替策について

京都交通(株) 岩尾管財人補佐(資料2に沿って説明)

- ・前回1月17日に、南部路線の再編計画を提出したが、その後、社内検討を進め、沿線の各自治体とも協議し、本日、修正案を提出する。いずれも輸送力を増強するものである。
- ・輸送力強化のため、洛西線(現行路線番号5～7)に2路線、桂坂線(同番号9～14)に3路線を新たに追加する。
- ・つつじヶ丘線(同番号17、18)は、経路の変更により1路線を追加し路線名を変更。運行回数等の変更はない。
- ・穴太寺線、八田線6(同番号20～22、24)は、地域住民の御要望や亀岡市との協議の結果、夏のみの季節運行から通年運行とし循環ルートに変更する。
- ・丹波・スクール線(同番号29～30)は、白土～丹波町役場間及び和知町～須知高校間を各1往復する前回申し出内容を、地域要望を踏まえ、白土止まりの片道1便を和知町まで延伸する計画に変更し、平成17年10月10日までの運行とする。

(南部路線の再編案に対する意見と代替策)

京都市

- ・本市の補助路線は、地元要望も取り入れた形で現行どおりのサービス水準が維持され、経費的にも各関係自治体との協調補助の枠組みが堅持できる見込みである。補助路線以外は、他事業者と競合しているものや、徒歩圏内に他のバス停があること、また、廃止予定路線の中には、休日の

みの運行やダイヤが極端に少ないなど、生活交通として確保する必要がない路線もあることなどから、再編案はやむを得ないものとして同意をしたい。

亀岡市（「亀岡市生活交通確保計画(案)」参照）

- ・市が主体となり、事業者への運行委託方式により市民の足の確保を図るとの基本方針で進めてきており、今回の再編案はやむを得ない。
- ・運行事業者は、既存のバス路線ネットワークとの連携や緊急時対応及び円滑な代替策への移行が可能であること等の理由により、京都交通㈱に運行委託する。
- ・既に、自治会・各種団体・地元の代表者等で構成するバス交通計画委員会や今回の廃止に関する地域・自治会等とも協議を終え、事業内容の詳細も固まりつつあり、4月からバスを運行できないという空白期間が生じないよう、今後慎重に諸手続を行っていききたい。
- ・4月以降の運行は、現行の京都交通路線を基本に再編し、ダイヤも基本的には現状維持としているが、一部地域の一部区間において、バスが入れないこと等から実質的な廃止区間が生じることとなるが、利用状況や新バス停までの距離等から考慮すると市民生活への影響は大きくないと考える。
- ・当面、本日提案の市計画案で運行し、今後、状況を見て一部見直しも検討していききたい。

向日市

- ・本市の北部を横断する路線であるが、京都交通を含む4社が競合しており、京都交通路線が廃止、縮小されても市民の足に大きな支障はない。

園部町（「園部町生活交通確保計画(案)」参照）

- ・今まで事務レベルの検討委員会での協議や住民意向調査を踏まえ、調査・検討を重ねてきた。
- ・昨日、議会、住民代表、教育関係者等で構成する生活交通対策委員会が開催され、配付資料のとおり、4月1日から3路線10系統の交通計画が承認された。
- ・運行事業者は、4社見積りの結果、町内に事業所を有する(有)中京交通に運行委託することとした。
- ・時間的にも余裕がない中、法手続や補助制度適用等について、国・府の御支援・御協力をお願いするとともに、府の新たな単独補助制度創設に御礼申し上げます。
- ・併せて、京都交通には、主要幹線と町内コミュニティバスの接続等に引き続き協力をお願いする。

八木町

- ・2路線の再編案について、関係する京都市・亀岡市と協議を重ねてきており、関係地域へも説明を行った。地域からは大変厳しい意見もあったが、今回の再編案について、町としてはやむを得ないと判断している
- ・現時点では、代替案について具体的に示していないが、尚々継続して検討していききたい。
- ・府の新たな支援策に感謝するとともに、引き続き御支援をお願いする。

丹波町

- ・本町はスクールバスだけだが、中学生・高校生の足の確保という観点から京都交通と良い方向で協議しており、引き続きよろしくお願ひしたい。
- ・10月の合併を控え、町営バスの再編や府の事業活用等を含め協議し、高齢者等の足の確保に努めたい。

和知町

- ・10月の合併を控え、その後の約束は困難なことから合併までの運行とされているが、今後、府の支援をいただいている和知・瑞穂の町営バスの再編検討も必要と考えており、合併までに町内の意向等を取りまとめたい。
- ・府立高校の通学区が広域になると料金面も検討する必要がある、中学生の両親や学校を通じて意見聴取も必要と考えている。

- ・17年10月以降も現行の路線バスの継続運行が必要と考えており、多くの利用者があり、かつ京都交通も一定先が見えてくれば、引き続き京都交通に運行をお願いしたい。

(利用者代表意見)

京都府連合婦人会(白樺 和知町婦人会会長)

- ・バス利用者や利用しない人の意見を聞いたところ、バスを利用しない理由としては、「道路事情等で到着時間が不規則」、「バスから他の交通手段への接続がない」等であった。
- ・府立須知高校への通学生を持つ親からは、「10月の廃止は困る。町でバス運行をお願いしたいが町財源にも限りがあるので、府の一層の支援をお願いしたい。」との意見であった。

京都府PTA協議会(生橋 副会長、舞鶴市立城南中学校PTA会長)

- ・児童、生徒の足の確保について考慮いただくとともに、親の負担のないよう考えていただきたい。
- ・園部や八幡で中高一貫教育が始められようとする中で、北部からでも通学できるような足の確保を考えていただきたい。
- ・PTAの他に商店街の役員もしているが、17年度の府の新たな補助制度である市町村が取り組む新たな公共交通の利用促進事業の活用にあたっては、商店街としても連携してうまくやっていきたい。

近畿運輸局(久保田自動車交通部長)

- ・再編について、関係者の皆さんには短時間の間に相当な努力をいただき、感謝申し上げます。
- ・国土交通省としても、地域の足の確保を図るとの思いは各自治体や管財人と同じ。これまでの府・各市町・管財人等関係者の努力に感謝する。
- ・南部・北部の幾つかの市町から国庫補助事業であるバス利用促進等総合対策事業等の要望をいただいております。できるだけ対応していきたいと考えているが、補助要件もあり、そのまま補助対象となる事業もあれば、そうでないものもある。現時点で要件に合わないものなどは、事業内容等について共に知恵を絞っていきたいので、よろしくをお願いしたい。

京都府 企画環境部長

- ・南部路線の再編について、支援の増強や代替策の方法の工夫など、様々な意見をいただいたが、京都交通の再編案については、全般的にはやむを得ないという意見であり、代替策については、引き続き検討が必要であるとの意見も出された。
- ・4月末の更生計画提出期限を控え、北部路線と同様に府民の足を4月から途切れることなく確保していく必要がある中で、再編案や代替策について、当面必要な許認可等の手続きを進めることとしたいと思うが、廃止区間に係る代替策等は更に検討を深めるということも必要と考えております。今後とも、必要に応じて部会・幹事会等において協議を深めることとしてよいか。

(異議なし)

(2)北部路線の代替策について

(北部等路線の代替案及び前回以降の検討状況等(関係市町意見))

福知山市

- ・河守線2の廃止は、KTR宮福線及び丹海バスの利用も可能であることからやむを得ない。
- ・その他の路線については、ほぼ現行路線が確保されたのではないかと考えている。

舞鶴市

- ・前回(1月17日)の協議を踏まえ、廃止となる地域へ状況説明を行い、地域の考えをお聞きしている。一部地域では、代替手段も含めて最終段階の協議を行っている。
- ・国・府におかれては、地域の実情に応じた方策が推進できるよう制度の運用、財政支援をお願い

するとともに、府の17年度の公共交通の利用促進の補助制度創設に厚く感謝する。

綾部市（「綾部市民バス(あやバス)路線の概要」参照）

- ・配付資料のとおり「あやバス」の愛称として、市が事業主体となり、市内に本社があり貸切バス事業者である京丹タクシー(株)に運行委託する。
- ・現行の京都交通7路線の維持を基本とし、運行本数も現状確保を基本に設定しており、一部増便もある。定時定路線運行を基本とするが、過疎地も抱える中で一部ではデマンド型の予約型乗合方式を導入し併用しながら運行する。
- ・更に、市街地に東西、南北線の2線のコミュニティバスを新設し定時定路線で運行する。
- ・運賃は、全世帯アンケートの結果も踏まえ、高齢者や高校生等の通学定期等には配慮し、低料金設定としている。
- ・2年間の実証運行とし、2年後には、検証結果を基に新たな展開が必要であれば実施していく。
- ・この実証運行に対する国・府の御支援・御指導を引き続きお願いする。

宮津市（「宮津市生活交通確保計画(案)」参照）

- ・栗田線は、配布資料のとおり、既設の丹後海陸交通の田井線を活用することとし、島陰地区やKTR栗田駅へ延伸するとともに、「つつじヶ丘団地前」や介護老人施設「天橋の郷前」の新バス停設置により更なる利用拡大を図りたい。
- ・宮津線については、KTR並行であり鉄道利用が可能であることから、代替策の検討はしていないが、石浦地区では、KTR丹後由良駅までの足について、自治会の中で助け合う形で確保していく方向で検討中である。
- ・4月1日以降の丹後海陸交通運行に当たって、今後、料金面や諸手続に国・府の御支援・御指導をお願いしたい。特に、地域が取り組む足の確保策については、いろんな手法で検討していく必要があるので、きめ細やかな御指導・御支援をお願いする。

夜久野町

- ・本町に係る夜久野線は確保される計画となっており、減便については現状の中では仕方がないとの思いである。

大江町

- ・河守線2は、KTR並行で乗車密度も少ない路線。市町境まで町営バスを2便運行しており、町を跨ぐ区間を繋ぐかどうかについては、今後、町の交通対策協議会で再度協議をさせていただきたい。
- ・減便となる河守線1については、先日、朝の通学に支障を来たすダイヤが示されたため、町として、中学生・高校生の通学利用に影響が出ないように更に検討していく。

（利用者代表意見）

京都府連合婦人会（白樺 和知町婦人会会長）

- ・再編後も国道本線(スーパー特急)が運行され、和知町を通過する計画だが、和知町から舞鶴市や宮津市などの北部へ行く場合、JR利用では乗り換えが必要なため、国道本線の上下1便程度に乗車できればありがたい。

京都府PTA協議会（生橋 副会長、舞鶴市立城南中学校PTA会長）

- ・通常京都に向かう際、JR利用だが、先日、西舞鶴駅前8時20分発の国道本線1(スーパー特急)に乗車したところ、満員に近い程の利用があり、また料金も安く驚いた。
- ・住民生活に係るバスについて、市町等で取り組んでいただいているが、今後とも益々便利になり、利用できるよう、よろしくをお願いしたい。

京都府 企画環境部長

- ・関係市町におかれては、住民代表も入った検討組織なども立ち上げるなど、地域の意見を聞きながら進めていただいている中で、極めて利用が少ない等の一部を除き路線は概ね確保される見通しではないかと理解している。
- ・南部同様、代替策の詳細については引き続き詰めていく必要があると思われるので、部会又は幹事会等において引き続き協議を深めていくこととし、必要な法手続は進めていくこととさせていただいてよいか（異議なし）

京都交通(株) 田原管財人

- ・昨年末以降、非常に厳しい日程の中で、府・関係自治体が地域の声も汲み上げながら、前向きに御尽力を賜り、再編案に了解いただいたことに感謝申し上げます。
- ・北部は、新京都交通への移管手続きを着々と進めており、労働問題も従業員の理解の下、大きな問題もなく円満に移管できる見込みである。
- ・南部は、昨年末の観光部門の撤収による駐車場の空きや今回の再編による事業の見直しにより、施設にも若干余裕が生じる見込みである。不動産については、裁判所の許可を得て、担保権消滅の手続きを経た上でリースバックを受けること等を進めており、若干の資金が確保できることから、中古バスの導入(15台)や洗車機の買替え等の設備投資も行ってきている。
- ・今回の南部路線再編の了承により、今後、収支計画を見直し、4月末の更生計画提出期限に向けて更に努力していく。
- ・現時点で報告を受けている概数値では、何とか水面上に顔が出せるような数値に辿り着けそうな感じになっている。
- ・今後、債権者や従業員には相当大きな犠牲をお願いすることになるかと思っているが、整えられるだけの会社の基礎は整えつつある。
- ・今後とも関係自治体とも関係を密にしながら更生計画の立案と認可に向けて作業を進めてまいりたい。

京都府企画環境部長

- ・本日まで路線再編に係る骨格の部分について、概ね協議が進んできたところであり、昨年末以来お忙しい中、3回にわたり協議に御協力いただきお礼申し上げます。
- ・代替策の詳細については、北部・南部とも引き続き検討を深め、協議を行っていくので、今後ともよろしくお願ひしたい。

(以上)